

平成 23 年 1 月 24 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名  
日本ホテルファンド投資法人  
代表者名 執行役員 関田 成夫  
(コード番号: 8985)

資産運用会社名  
ジャパン・ホテル・リート・アドバイザーズ株式会社  
代表者名 代表取締役社長 関田 成夫  
問合せ先 財務部長 有働 和幸  
TEL : 03-3433-2089

### 既存借入金の条件変更に関するお知らせ

日本ホテルファンド投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、既存借入金の借入れ条件の一部に関し、下記のとおり変更することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 借入れ条件の一部変更の理由

平成 22 年 3 月 23 日付「資金の借入れ(借換え)に関するお知らせ」、平成 22 年 9 月 22 日付「既存借入金の条件変更に関するお知らせ」及び平成 22 年 12 月 22 日付「既存借入金の条件変更に関するお知らせ」にて公表いたしました「短期借入れ B」(注)及び「短期借入れ C」について、各借入先との合意により借入れ条件の一部を以下のとおり変更すること(以下「本件条件変更」といいます。)を決定いたしましたので、お知らせします。

(注)短期借入れとは借入期間が 1 年以内の借入れをいいます。以下同じとします。

#### 2. 本件条件変更の内容

##### (1) 短期借入れ B

###### 【変更前】

借 入 先 : 中央三井信託銀行株式会社  
借 入 金 額 : 1,452,523,000 円(注)  
利 率 : 1 ヶ月円 TIBOR + 0.70%(年率)  
借 入 日 : 平成 22 年 3 月 31 日  
借 入 方 法 : 本投資法人と上記 記載の借入先との間の平成 22 年 3 月 29 日付金銭消費貸借契約、平成 22 年 9 月 28 日付変更合意書及び平成 22 年 12 月 28 日付変更合意書  
利 払 日 : 初回を平成 22 年 4 月 30 日とし、以後同年 11 月までの毎月末日(ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日。)、同年 12 月 30 日及び元本返済期日。  
元本返済方法: 初回を平成 22 年 4 月 30 日とし、以後同年 11 月までの毎月末日(ただし、当

日が営業日でない場合には直前の営業日。)毎に1,283,000円を返済、同年12月30日に1,283,000円を返済、元本返済期日に残額1,452,523,000円を一括返済。

元本返済期日： 平成23年1月31日(ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日。)  
担 保： 有担保(本投資法人が本日現在保有する不動産信託受益権のうち、本項末尾に記載する担保一覧表のB欄に印を記載した物件に係るもの(以下「本受益権B」といいます。)に質権を設定します。また、別途締結する担保設定契約に定める一定の事由が生じた場合には、本受益権Bにかかる信託財産たる不動産等に、本借入れのための担保権が設定されることがあります。)

(注) 本日現在の借入残高を記載しています。

【変更後】(変更項目のみを記載)

借 入 金 額： 1,451,240,000円(注)

借 入 方 法： 本投資法人と上記記載の借入先との間の平成22年3月29日付金銭消費貸借契約、平成22年9月28日付変更合意書、平成22年12月28日付変更合意書及び平成23年1月27日付にて締結予定の変更合意書

利 払 日： 初回を平成22年4月30日とし、以後平成22年12月までの毎月末日(ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日。)、平成23年1月31日、同年2月28日及び元本返済期日。

元本返済方法： 初回を平成22年4月30日とし、以後平成22年12月までの毎月末日(ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日。)毎に1,283,000円を返済、平成23年1月31日及び同年2月28日に1,283,000円を返済、元本返済期日に残額1,449,957,000円を一括返済。

元本返済期日： 平成23年3月31日(ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日。)

(注) 変更後の借入れ条件に基づき平成23年1月31日に予定される元本の一部返済後の借入残高を記載しています。

(2) 短期借入れC

【変更前】

借 入 先： 株式会社あおぞら銀行

借 入 金 額： 1,452,523,000円(注)

利 率： 1ヶ月円TIBOR+0.70%(年率)

借 入 日： 平成22年3月31日

借 入 方 法： 本投資法人と上記記載の借入先との間の平成22年3月29日付金銭消費貸借契約、平成22年9月28日付変更合意書及び平成22年12月28日付変更合意書

利 払 日： 初回を平成22年4月30日とし、以後同年11月までの毎月末日(ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日。)、同年12月30日及び元本返済期日。

元本返済方法： 初回を平成22年4月30日とし、以後同年11月までの毎月末日(ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日。)毎に1,283,000円を返済、同年12月30日に1,283,000円を返済、元本返済期日に残額1,452,523,000円を一括返済。

元本返済期日： 平成23年1月31日(ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日。)

担 保： 有担保（本投資法人が本日現在保有する不動産信託受益権のうち、本項末尾に記載する担保一覧表のC欄に 印を記載した物件に係るもの（以下「本受益権C」といいます。）に質権を設定します。また、別途締結する担保設定契約に定める一定の事由が生じた場合には、本受益権Cにかかる信託財産たる不動産等に、本借入れのための担保権が設定されることがあります。）

（注）本日現在の借入残高を記載しています。

【変更後】（変更項目のみを記載）

借 入 金 額： 1,451,240,000 円（注）

借 入 方 法： 本投資法人と上記 記載の借入先との間の平成 22 年 3 月 29 日付金銭消費貸借契約、平成 22 年 9 月 28 日付変更合意書、平成 22 年 12 月 28 日付変更合意書及び平成 23 年 1 月 27 日付にて締結予定の変更合意書

利 払 日： 初回を平成 22 年 4 月 30 日とし、以後平成 22 年 12 月までの毎月末日（ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日。）、平成 23 年 1 月 31 日、同年 2 月 28 日及び元本返済期日。

元本返済方法： 初回を平成 22 年 4 月 30 日とし、以後平成 22 年 12 月までの毎月末日（ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日。）毎に 1,283,000 円を返済、平成 23 年 1 月 31 日及び同年 2 月 28 日に 1,283,000 円を返済、元本返済期日に残額 1,449,957,000 円を一括返済。

元本返済期日： 平成 23 年 3 月 31 日（ただし、当日が営業日でない場合には直前の営業日。）

（注） 変更後の借入れ条件に基づき平成 23 年 1 月 31 日に予定される元本の一部返済後の借入残高を記載しています。

担保一覧表

それぞれの借入れについて質権設定の対象となる物件について、「 」印を付しています。

物件番号	名称	B	C
B - 1	新宿NHビル		
B - 2	茅場町NHビル		
B - 3	水道橋NHビル		
B - 4	日本橋本町NHビル		
B - 5	東日本橋NHビル		
B - 6	浅草NHビル		
B - 7	蒲田第1NHビル		
B - 8	蒲田第2NHビル		
B - 9	なんばNHビル		
B - 10	新潟NHビル		
B - 11	シティエーステートビル博多口本館・別館		
B - 12	札幌NHビル		
B - 14	橋本NHビル		
B - 16	松山NHビル		
R - 1	ザ・ビーチタワー沖縄		

3. その他

本件条件変更により、平成 22 年 12 月 22 日に提出した第 9 期有価証券報告書に記載の「投資リスク」

のうち「借入及び投資法人債による資金調達に関するリスク」の内容に重要な変更はありません。

以上

- \* 本資料の配布先：兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- \* 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.nhf-reit.co.jp>